

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（19名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（2名）

小澤重則君 三浦進吾君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡君	環境課長	中込 広人君
バイオマス 推進係長	小田切 英規君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明  
書 記 小 澤 裕 一 書 記 有 野 恵 理

#### 審査内容

- 1 木質バイオマス発電事業について
- 2 その他

開会 午前10時52分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、おはようございます。

全員協議会からの引き続いてのご参集大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

初めに委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいいたします。

○委員長（内藤久歳君） 全員協議会に引き続き、特別委員会ご参集大変ご苦労さまでございます。

この委員会については、本市の先ほども含めて、非常に重要な事業でございます。昨年12月を含めたその後の進展状況ということで、当局から説明があると思います。

また、これから先、非常にこの事業も重要な事業ですので、議員各位のご意見をしっかりと受けとめながら進めていければいいかなというふうに思っております。

議員各位のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、三浦議員、小澤議員は欠席、松井議員、樋泉議員は遅刻の旨の連絡がありましたのでご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり、進めたいと思います。

なお、質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

これより、次第の3、内容に入ります。

（1）木質バイオマス発電事業について、担当より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から木質バイオマス発電事業につきまして、ご説明させていただきます。

昨年12月、保坂市長より直接これまで進めてきました発電事業予定者との協議を一旦白紙とする中で今後の方針といたしまして、改めて発電事業者をさまざまなチャンネルにより、模索する旨をご説明したところでございます。

年を明けて、1月以降のその後の経過につきましては、本年2月13日に開催されました本特別委員会において、数社から木質バイオマス発電事業への参画について打診があったこと、その中から最も本市のバイオマス産業都市構想にふさわしい企業1社を絞り込み、詳細について協議を進めていく予定であることにつきまして、ご説明したところであります。

そのような中で、今般、今後、詳細な協議を進めてまいりたい企業につきまして絞り込みができましたので、本特別委員会にご報告、ご説明するとともにご意見を賜りたく願いまするものであります。

企業1社に絞り込む過程につきましては、まずは当然これまでの事業体が不成立になった背景なども検証が必要であり、その結果につきまして、バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページにまとめたところでございます。

改めて朗読する中でご説明をさせていただきます。

まず、1の事業体不成立の検証であります。大きな背景といたしましては、甲斐市バイオマス産業都市構想の核となる木質バイオマス発電事業については発電所の設計建設及び管理運営に多額の建設投資や豊富な知識・技術などが必要となることから、当初より民間企業の資金とノウハウを活用し、実施することとしたところでございます。

その中で、市といたしましては、事業用地の確保等を行う中で構想を理解し、賛同する事業者を選定する方針でありました。

しかしながら、木質バイオマス発電事業の事業体の構築につきましては、設備認定を保有している古屋グループを主体により、実際に発電事業に携わる民間企業が主導する中で進めていたため、本市といたしましては、参画する企業の選定等に直接的に介入することをしなかったところでございます。

つまりは、民間企業みずからが資金を調達して施設の建設、管理運営を行いますので、事業体の構成そのものには企業体の信頼関係もございまして、市といたしましては、大きな関与はできなかったところであります。

このような状況の中で、事業体が不成立となった背景につきましては、主に次の5項目に

つきまして課題があったと考えるところであります。

まず①の資金調達であります。古屋グループ及び株式会社パスポート2社につきましては大型事業で広く一般的に活用しておりますプロジェクトファイナンスにより金融機関から資金を調達することとしたところであります。このプロジェクトファイナンスにつきましては融資決定までに相当な期間を要するとともに、さまざまな厳しい条件を満たさなければならない状況であったところでございます。

次に、②の事業体の構築であります。

金融機関から提示された融資条件の一つといたしまして、古屋グループ及び株式会社パスポートのほかに資金力のある企業、もしくはバイオマス発電事業の実績がある企業の参画が求められるところであり、そのため、発電事業に意欲を示す大手ゼネコンを中心として協議を進めることとしましたが、最終的に大手ゼネコンの社内調整が整わず、結果的に期限内での事業体の構築には至りませんでした。

また、③の木材調達につきましては、大手ゼネコンの参画決定に当たっては、木材調達の見きわめがもっとも重要なポイントであったところの中で、木材調達の役割を担っている古屋グループはやまなしウッドチップ協同組合の取引先などからの供給を計画しておりましたが、供給に対する詳細かつ明確な根拠を大手ゼネコンに示さなければならず、再度、原木供給者との調整が必要であったため、多くの時間を要したところであります。

また、④の意思決定につきましては、大手企業の事業参画に当たっては、各段階において、社内調整を行う中で合意形成を図らなければならず、最終的には取締役会等の承認が必要でありました。

そのため、取締役会等の承認がなければ、企業名の公表はできず、12月に白紙になった大手ゼネコンにつきましては、市との直接協議の機会もなかったところでございます。

2ページをお願いいたします。

最後に、⑤の設計建設及び管理運営であります。

発電所の設計建設及び管理運営につきましては、自社にて行うことで費用を抑えられるところではありますが、金融機関の融資条件から外部発注及び外部委託にせざるを得なかったところでございます。

特に、設備の設計建設につきましては、設計、材料調達、施工、試運転の補償でありますEPCによる外部発注を求められたことにより、建設費が当初40億円の見込みが50億円、60億円と次第に膨れ上がり、各企業が当初想定いたしました総事業費に相違が生じたところ

ろでございます。

以上、事業体不成立の主な要因といたしましては、この5点が挙げられるところであります。

次に、バイオマス発電事業の再スタートに当たって、これらの検証をもとに2といたしまして今後の方向性であります。

木質バイオマス発電事業の事業主体構築に当たりましては、事業参画企業の選考も含め、これまでの検証等を踏まえて、次のことに留意することといたしました。

まず、①の資金調達であります。資金調達につきましては、条件や時間的なこともありますので、自己資金やコーポレートファイナンスなど確実かつ短期間での決定が見込まれることが望ましいと考えるところであります。

ただし、確実に短期間で調達可能であれば、プロジェクトファイナンスでも可とすることなど、あくまで民間が行うこととありますので、柔軟に対応することといたしました。

次に、②の事業体の構築であります。

事業体は責任を持って発電事業の実施が可能な信用力、資金力のある企業を核とした体制とすること。さらに、地元企業や林業事業者が事業体に参画する体制の構築が望ましいとしたところとあります。

これまでは、中小企業が核となる大企業を選定するといった流れで行ってまいりましたが、結局は大企業の流れに左右されたところとありまして、まずは核となる企業を決めることが先決としたところとございます。

③の木材調達についてであります。特に、木質バイオマス発電事業の鍵を握る木材調達につきましては事業の持続性及び安定性が担保されるなど、明確な根拠が示された計画であることとする中で、発電規模につきましては、企業の考え方に基づいた提案を受けたいと考えました。

次に、④の意思決定につきましては、これまで企業名を明らかにできなかった状況にも鑑み、企業における事業参画の意思決定につきましては、社内の合意形成、またはその段階を踏んでいるとともに、本市との発電事業への取り組みについて、公表可能な体制が望ましく、今後、事業化が確実視されることといたしたところとあります。

最後に、⑤の設計建設及び管理運営についてであります。先ほどの検証の中で徐々に建設費が膨らんだ過程を踏まえる中で、設計建設及び管理運営費用を縮減できる見込みがあるなど、発電事業の長期的かつ安定的な運営が可能な体制になっていることが必要であると考

えているところでございます。

以上、5つの方針のもと、3ページのとおり、本市といたしましては、情報収集等を行ったところでございます。

新聞報道以降、コンサルタント会社やバイオマス産業都市連絡協議会、バイオマス産業都市推進シンポジウム等を通じまして、本市の発電事業について情報発信するとともに、議員研修の資料を議会事務局から提供させていただく中で参酌し、また、環境課においても先進地視察研修等による情報収集を行うことにより、木質バイオマス発電についての見聞を広めたところであります。

表にある施設を参考としたところであり、時間の関係上、全てをご紹介はできませんが、市議会常任委員会合同研修や各会派の研修資料を参酌するとともに、宮の郷バイオマス発電所、津軽バイオマス発電所につきましては、環境課におきましても視察研修により担当者から直接説明を受ける中で、さまざまな質疑応答を行ったところでございます。

情報収集の結果といたしまして下段に記載しておりますが、議員研修の資料を参酌し、環境課においても視察研修を行った結果、発電事業を成功させるためには事業の核となる企業（母体）でございますが、強固であること。地元の林業事業者や森林組合等々、発電事業者が結束し、出資を通じて双方の事業に積極的にかかわり合い、自己の役割に責任を持つことが重要であると改めて認識したところでございます。

そのような中で、当日資料として配付いたしましたA3判横の資料でございます。

2月の本特別委員会におきまして、ご説明させていただいたとおり、本市のバイオマス産業都市構想に賛同し、木質バイオマス発電事業に意欲がある5社から事業への参画について打診があり、本市の条件等を提示する中で企業の考え方等につきまして、打ち合わせを行いました。

その主な内容を各社ごとに記載いたしました。

なお、この5社以外にも3社から打診があり、打ち合わせも行ったところでございますが、事業の実現に極力近い企業といたしまして、この5社と判断いたしました。

各社の内容であります。まず、A社につきましてですが、A社は企業概要といたしまして、石油会社100%出資による子会社でございます。

バイオマス発電所の実績がありまして、その中の内容につきましては、輸入木材ペレット、ヤシガラというふうになっております。

甲斐市における希望発電出力でございますが、1万キロワットというふうなことになる

おります。

資金調達につきましては、自己資金、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンスなど今後の木材調査により資金の調達方法を選択するとしております。

事業体の構築ですが、基本的にはS P C特別目的会社を設立すると、そのS P Cには出資はA社が100%出資を想定するということでございます。

現在の意思決定の状況でございますが、社内で検討中ではありますが、社長も事業に前向きであり、また、事業体構築では早期に意思決定が可能というふうにおっしゃってございました。

木材の調達でございますが、基本的には古屋グループと協議といったことの中で、足りない場合は追加燃料といたしまして、輸入木材ペレット、ヤシガラを使用してもよいというふうを考えております。

設計件数及び管理運営でございますが、ともに、外部への発注または委託でございます。次に、B社でございます。

企業につきましては、プラント等の製造会社でございます。

バイオマス発電所の実績はありまして、燃料を見ますと、未利用材、一般材というふうにございます。

甲斐市で希望する発電出力でございますが、6,000キロワットから1万キロワットという中で材料の調達の内容を見まして、判断したいというふうな考えでございます。

資金調達につきましては、自己資金、コーポレートファイナンスというふうなことで、自社の信用により、貸し付けないし自己資金で賄うというふうなことで伺っております。

事業体の構築でございますが、S P Cを設立し、出資はB社が80%程度、残り20%では地元林業者やまたチップ製造企業等を想定しているというふうな内容でございます。

意思決定でございますが、現在社内で検討済みでございますが、経営者会議で事業を了承済みということで、社名の公表も可というふうな内容でございます。

木材調達でございますが、基本的には古屋グループと協議するという中で、独自ルートで既に県内の林業事業者と供給協定書を締結しているような状況でございます。

設計建設・管理運営につきましては、ともに自社で行うという内容でございます。

次に、C社でございますが、金融サービス会社でございます。

バイオマス発電事業の実績はありまして、燃料の内容を見ますと、未利用材、一般材、建設廃材という内容でございます。

希望する発電出力につきましては、1万キロワット以上、資金調達につきましては、自己資金、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンスという中で、今後の木材調査により資金調達法を選択するというふうな内容でございます。

事業体の構築でございますが、SPCを設立するという中で、出資はこのC社が80%程度出資しまして、残りは大手ゼネコンや地元企業、地方銀行等というふうな考え方を持っております。

意思決定につきましては、現在社内で検討中という中で、採算性を確認しながら、判断してまいりたいというふうな内容でございます。

木材調達でございますが、基本的には古屋グループと協議をする中で進めてまいりたい。また、採算が合えば、チップ工場も整備も可能であるというふうなことを伺っております。

設計建設・管理運営につきましては、両方とも外部への発注委託でございます。

D社につきましては、国内業者メーカーのグループ企業である総合商社の子会社でございます。

バイオマス発電事業の実績がありまして、燃料を見ますと、未利用材とヤシガラの混焼でございます。

希望する発電出力でございますが、1万キロワット、資金調達につきましては、プロジェクトファイナンスで行うというふうなことでございました。

事業体構築でございますが、SPCを設立し、その会社の経営体につきましては合同会社を予定しているという内容でございます。

意思決定につきましては、現在社内で検討中という形の中で採算性を確認しながら判断をするというふうな内容でございます。

木材調達につきましては、古屋グループと基本的には協議という中で、追加燃料といたしまして、輸入ヤシガラを利用するというふうなこともおっしゃってました。

設計建設・管理運営でございますが、両方とも自社で行うと、ただし、ボイラーは外注ですよというお話をしておりました。

最後に、E社でございますが、電力会社出資のグループ企業でございます。

バイオマス発電事業の実績はありませんが、化石燃料の火力発電所の設計施工メンテナンスの実績がございました。

希望する発電出力については、現在未定、また資金調達についても未定、事業体構築については、まず単独での事業体は考えていないというふうなことをおっしゃってました。

現在の意思決定でございますが、社内で検討中の中で採算性を確認し、判断したいというふうな内容でございます。

木材調達につきましては、古屋グループとの協議を基本としております。

設計建設・管理運営につきましては、両方とも自社で行うというふうな内容でございます。

この内容をもとにその下の段でございます総合評価であります。

まず、A社につきましては、母体となる石油会社は信用力及び資金力は十分である。発電所事業については社内の合意形成がある程度進んでおり、事業費次第ではあるが、早期の意思決定が可能である。

また、希望発電出力は1万キロワットとする中で、燃料が不足した場合の対策として輸入木材ペレットやヤシガラの利用を想定しており、長期間安定した運営を計画している。

一方で、輸入材の利用は森林再生や林業振興を趣旨としますバイオマス産業都市構想と合致してはおりません。

設計建設及び管理運営につきましては外部発注、外部委託を想定しておりまして、事業者としての発電所へのかかわり方が不明であるというふうな評価でございます。

B社であります。

全国でごみ焼却発電施設の実績が豊富なプラント製造会社で、信用力及び資金力は十分である。発電事業については、経営者会議において承認されていることにより意思決定がされており、社名の公表も可としております。

希望発電出力は6,000キロワットから1万キロワットで、木材調達量の範囲で計画し、未利用材及び一般材の利用を想定しております。

また、木材調達につきましては、独自ルートにより既に県内の林業事業者と供給協定書の締結をしており、より強固な木材調達体制とする中で事業の持続性及び安定性の向上が見込める。

設計建設及び管理運営については、自社で行うこととしており、事業者としての発電へのかかわり方が明確であるというふうな内容でございます。

C社につきましては、国際的な金融サービス事業を展開している会社であり、信用力及び資金力が十分であります。

発電事業につきましては、社内で検討している段階であり、合意形成には至っていない状況であります。

希望発電出力は1万キロワット以上であり、採算性次第ではありますが、発電所とあわせ

て、チップ工場を製造することを想定しており、長期間安定した運営を目指しております。

一方で、事業体の構成につきまして、複数の企業の参画を想定していることから各企業間の合意形成が図れるか不明であります。

設計建設及び管理運営につきましては、外部発注、外部委託を想定しており、事業者としての発電所のかかわり方が不明であるというふうな内容でございます。

D社でございます。

国内自動車メーカーグループ企業である総合商社の子会社であり、再生可能エネルギー専門の会社であり、信用力及び資金力は十分であります。

発電事業につきましては、採算性を確認し、社内で検討を行っている段階であります。

また、希望発電出力は1万キロワットとする中で、木質バイオマス発電所2カ所の実績から不足分はヤシガラで補うことが想定されるところでございます。

設計建設及び管理運営を自社で行うこととしており、事業者としての発電のかかわり方が明確であるとともに、費用の削減が可能など長期間安定した運営が見込まれるところでございます。

また、融資はプロジェクトファイナンスする中で、会社形態は合同会社の設立を計画しており、発電事業を投資目的や利益主義といった形態になる可能性があるところでございます。

E社でございます。

電力会社出資のグループ企業でありまして、火力発電所の設計施工、メンテナンスの実績があり、特に、電力事業については豊富な知識や技術を有しております。

発電事業につきましては、採算性を確認し、社内で検討している段階でありまして、希望発電出力については現段階では決まっておりませんが、設計建設及び管理運営を自社で行うこととしておりますので、事業者としての発電のかかわり方が明確であるとともに、費用の削減が可能など、長期間安定した運営が見込まれるところでございます。

5社のうち、唯一、バイオマス発電事業の実績がないこと、事業実施に向けて、これから計画を作成する段階ということの中で、全体的な計画が整っていないことから、事業実現可能性は低いものと考えております。

これらの評価をもとに、市といたしまして今後の方向性として、一定の結論を出したところでございます。

この総合評価をもとに市及び設備認定の取得者である古屋グループで検討、協議した結果、バイオマス産業都市構想や市の方向性に合致していること及び事業実現性の観点を踏まえた

中で、B社がもっとも有力と考えたところでございます。

よって、木質バイオマス発電事業の実施につきましては、B社を交渉先とする中で今後詳細な協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、ご説明を終了させていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） はい、長時間ご苦労さまでした。

説明が終わりました。何か質疑等ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すいません、検証のほうで、伺いたいんですが、1ページの③の木材調達についての検証の最後がちょっとよく意味がわからなかったんですけども、これは結局、材は足りていなかったということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 発電の設備認定をとるときに、木材調達先というものを経済産業省のほう、または林野庁のほうに提出しなければならない状況でございまして、その際は原木の供給先につきましては、ここで何トン、ここで何万トンというふうなものは記載されておりまして、それを提示しているわけですが、今度は大手ゼネコンがまた新たにこの事業に参画するに当たっては、その設備認定で出したリストだけではなくて、そのリストに挙がっていた業者が確実に材料を供給してくれるかというふうないわゆる協定書を求めていますので、その協定書をとるのに時間がかかったといったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかに、よろしいですか。

ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この内容の中で、社名の公表も可としているB社というのはどこですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 日立造船株式会社でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、ボイラーのメーカーは日立のものということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） B社でもどこでもそうなんです、熱利用の実績がないということな  
んですよね。

今まで市の考え方とすれば、熱利用で温室とか温泉とかいうことをやっているんですけども、  
今後はこういったものを関連づけてやるという、それとも全く離して発電だけにこだわ  
っちゃうのか、この辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 本市のバイオマス産業都市構想につきましては、熱利用というふ  
うなことをうたっております、実際には私ども熱利用のほうはさせていただきたいという  
ふうに考えておりますが、たまたま今までのバイオマス発電所の実績からすれば、熱利用が  
ないという中で、バイオマス発電所の熱利用からすれば、公共施設ですと、国内初になるう  
かと思っておりますけれども、それについてもそのB社については十分承知しておりますし、また、  
ごみ焼却所のプラントにつきましては熱利用も結構全国でしておりますので、その辺のほう  
も期待できるというふうに考えております。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、B社ということだよね。事業体構築ということで、ここに  
80%は自社で、あとの残りの20%は地元の林業者、またはチップ製造業者等とある。これ  
は林業者、チップ製造業者は公表できますか。公表できる。B社の林業事業者、チップ製造  
業者と、20%の投資について。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 今後、詳細な内容につきましては、一応このものの新たな出資者  
の感じにつきましても協議をさせていただきますが、基本的に先ほど説明したとおり、独自  
のルートで県内の林業者との供給協定を結んでおりますので、そういう面々と実際にその出  
資をしていただくといったことの中で、バイオマス産業都市構想の資料の中の3ページにも  
あります視察研修で行ったところでございますが、宮の郷バイオマス発電所とか津軽バイオ  
マス発電所につきましてはやはり同じような形態をしておりますので、そのような状況も踏  
まえて、こちらのほうが望ましいのかなというところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ここで地元の林業の事業者とかチップ製造会社と明確にうたっているから、その業者とかチップというのは恐らく古屋だと思ってくれるけれどもそうじゃないんですか、これ違うの。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的には古屋グループからの燃料の提供も受けたいというふうな中で、古屋グループの出資のほうも還元するというふうな内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 残りの20%を地元の、80%は自社とある。要するに、残り20%は自元の林業者とかチップ業者のほうの援助があるという形になるね、ここに。それが古屋グループとかそういった関連が古屋も絡むということですよ、要は。それ確認。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） まだ詳細は詰めていなくて、まだ確定的なことはお答えはできませんが、基本的には古屋グループのほうもチップを燃料として供給するものとして、出資のほうは還元するよと。その中で、地元の独自のルートでやっている林業者につきましてもまだ正式決定しておりませんが、そちらの趣旨も受け入れるというふうな内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 東電は契約は古屋グループが去年は行っているから、古屋が基本的にそれを持っているから、古屋グループこれ、協議の検討して古屋グループその中に入った中でB社がいいということになっていると、ある程度古屋グループとは話がある程度はできているといつかね、そのB社とはある程度話し合いはできているということなの。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 発電の設備認定につきましては古屋グループが所持しているという段階で、最終的にはそのB社が行う場合につきましては、当然ながら設備認定の譲渡という話になっていますけれども、その辺のことは古屋グループのほうも承知もしていますし、B社もそれがなければ、発電事業できないということは承知しておりますので、ここでも結論にも書きましたけれども、古屋グループとどの業者にするというふうなことを協議した段階では、古屋グループはその譲渡については承諾しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今のB社の件の中で、独自のルートで既に県内の林業事業者と供給協定書を結んで木材の調達についてと書いてありますね。これはここの甲斐市の木質バイオマ

ス発電所の資材の提供を協定書として結んだという話に書いてあるということですよ。どこの発電所でも使えるという話の協定ではないですね。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的にはこれまで計画していたB社が発電するもののチップの供給先として協定書をもらっているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） だから、甲斐市の分として、供給する協定を結んだということでしょう。このB社が使う、どこのやつに使ってもいいよという話ではないということじゃないですかと聞いている。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけありません。

基本的には甲斐市のほうで実現できたら、甲斐市のほうにのみ供給するというふうな協定書でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 少ない額だったけれども、日本創研さんにプランをつくってもらいましたね。それはそのまま生きての内容ですね、これは。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 日本創研の委託につきましては、事業性の評価をさせていただいたところでございます。その当時は今まで古屋グループが考えていた1万キロワットという中で、燃料の調達量とか比率に応じて、どの辺の採算性があるのかというふうなことで、これ以上払えなかったら赤字ですよとか、企業実態が厳しいですよというふうなことも分析したわけですが、それは成果として生きておりますが、今後、この日立造船がまだ現在のところ未定でございますが、今6,000から1万というふうな計画の中で、またそれが事業者のほうで採算性のほうも判断する中で、それを注視したいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 最後に、じゃこのとりあえずB社という話が市としては今のところ考えているということだけでも、プランもそのいわゆるザラっとしたプランの中で、創研さんがしたということは、これからこの5社、グループにいろいろな提案、プロポーザルをもらって最終判断をするという考えでいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的にはそのB社を軸に優先的な交渉先として、今後協議を進めてまいりたいというふうな内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） さっきちょっと出たんですが、このB社の会社が日立造船が全国でもごみ焼却発電施設の実績が豊富なプラントだということで、確認しておきたいんですけども、この熱利用はあくまでも農業とか温泉ということに限定で、例えば、こういったごみ焼却という方向には絶対行かないですよ。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 設備認定のところ、既にもう燃料の種類については指定されておりますので、基本的には未利用材、一般材しか使わないところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で、木質バイオマス発電事業についてを終わります。

次に、（2）その他に入ります。

バイオマス関係で環境課よりその他報告事項がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 次に、委員よりその他ありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これのB社でやって、一応結論は基本的にいつごろまで契約段階持っていく予定は市として、予定はある、スケジュール……。

○委員長（内藤久歳君） 中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 実際にはまず基本合意をする中で、今度は詳細について詰めてまいります。最終的には基本協定を締結する段階になって、初めて予算のほうを計上する中で、議決をいただいて、事業執行となりますけれども、それにつきましてもすぐにできるというものではなくて、結構詰めていかなきゃならない部分もございますので、執行といたしまし

ては、平成30年度内である程度のラインまで持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） あと事務局より何かありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 特にないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時31分